平成23年第1回砂川市議会定例会

平成23年3月7日(月曜日)第1号

○議事日程

開会宣告

開議宣告

(議員辞職の許可報告)

日程第 1 会議録署名議員指名

議事日程報告

議長諸般報告

2 会期の決定 日程第

3 主要行政報告 日程第

日程第 4 教育行政報告

日程第 議案第15号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 5

日程第 6 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

議案第 5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算

[第1予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員指名

増田 吉章議員

一ノ瀬弘昭議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

> 自 3月 7日

9日間

至 3月15日

日程第 4 教育行政報告

3 主要行政報告

日程第

日程第 5 議案第15号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 6 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

議案第 5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算

「第1予算審査特別委員会]

○出席議員(13名)

議	長	北	谷	文	夫	君		副請	義長	東		英	男	君
議	員	矢	野	裕	司	君		議	員	増	田	吉	章	君
		飯	澤	明	彦	君				中	江	清	美	君
		吉	浦	ゆす	ナ子	君				一 ,	/瀬	弘	昭	君
		尾	崎	静	夫	君				土	田	政	己	君
		辻			勲	君				小	黒		弘	君
		沢	田	広	志	君								

○欠席議員(0名)

- ○議会出席者報告○
- 1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂][[市		長	菊	谷	勝	利
砂川	市教育	委員会	(委員	長	柴	田	良	_
砂	川市	監 査	委	員	奥	山		昭
砂川	市選挙管	宮理委員	会委員	員長	曽	我	治	彦
砂刀	市農	業委員	숲 숲	き長	奥	山	俊	\equiv

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副	Ī	f	長	小	原	幸	\equiv
市	立	岗 院	長	小	熊		豊
総兼	務 会 計	部 管 理	長者	角	丸	誠	_
市	民	部	長	井	上	克	也
経	済	部	長	栗	井	久	司

建 設 部 長 野 孝 行 西 設 部 技 監 芳 建 金 \mathbb{H} 建設部審議 梨 己 山 政 市立病院事務局長 小 俣 憲 治 市立病院事務局審議監 佐 藤 進 務 課 長 古 木 繁 広 報広 聴 課 長 浅 克 湯 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

育 長 四反田 教 育 次 長 森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監查事務局局長 中 出 利

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 角 丸 誠

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長

栗 井 久 司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

局 務 長 寿 事 務 局 次 長 加茂谷 和 夫 係 庶 務 長 佐々木 人 純 事 議 係 長 石 川 早 苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成23年第1回砂川市議会定 例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

ここで議員の辞職を許可したことについて報告をいたします。

2月9日付で武田圭介議員から一身上の都合により議員を辞職したいとの議員辞職願が 提出され、閉会中のため同日付で地方自治法第126条ただし書きの規定によりこれを許 可いたしました。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、増田吉章議員及び一ノ瀬弘昭議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月15日までの9日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、会期は9日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第3、主要行政報告を求めます。 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) おはようございます。前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1ページの総務部総務課の関係では、3点目の空知太会館に係る住民訴訟について、1 2月6日、札幌高等裁判所において判決がありました。当市の控訴が認容され、相手方の 請求は却下されましたが、12月16日、判決に対して上告がなされ、1月7日に上告状 及び上告提起通知書が送付されたところであります。 次に、2ページの広報広聴課の関係では、1点目の市長の企業訪問について、2月23日、市内2力所の事業所を訪問をし、企業経営の状況やまちづくりに向けた提言などをお伺いをしたところであります。

次に、3点目の第19回国勢調査について、2月の15日、北海道より平成22年10月1日を調査日として実施された国勢調査の北海道分速報値が発表され、本市の総合人口は1万9,057人で、前回の平成17年と比べると1,011人の減、世帯数は8,415世帯で、前回に比べ67世帯の増となったところであります。

次に、4点目の新年交礼会について、1月7日、砂川パークホテルにおいて行いました。 264名のご参加をいただいたところであります。

次に、3ページ、7点目の国の補正予算に伴う地域活性化交付金について、国の第1次 補正予算についてきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことに 伴い、各交付金を活用するために実施計画を策定し、12月24日に提出をしたところで あります。

次に、7ページの市民部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて97世帯に支給をさせていただきました。

次に、10ページの経済部商工労働観光課の関係では、5点目の砂川地区通年雇用促進協議会について、通年雇用化の促進や季節労働者の能力開発の一助として、それぞれ記載のとおり、通年雇用化支援セミナーや季節労働者を対象とした介護資格取得研修、パソコン講座、各種技能講習を実施をさせていただきました。

次に、11ページでございますけれども、農政課の関係では、4点目の農業者戸別所得補償制度説明会について、2月の2日、地域交流センター「ゆう」において、農林水産省北海道農政事務所の課長さんを講師と招き、説明会を実施をしたところであります。

次に、5点目の高病原性鳥インフルエンザの対応について、北海道内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことに伴い、野鳥の対応方法や注意喚起などの呼びかけを2月の15日号の広報すながわに掲載するとともに、チラシを作成をいたしまして市内の小中学校及び保育所の生徒・児童に配付をしたところであります。

次に、16ページ、市立病院の関係では、3点目の附属看護専門学校受験状況について、 平成23年度の推薦入学試験は、11月の17日、受験者8名に小論文・面接試験を実施 をし、11月24日、8名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月 20日に1次試験、2月2日に2次試験を実施をいたしました。2月8日、30名の合格 者を発表したところであります。

次に、4点目の改築工事の発注状況について、一昨年度発注した改築工事の進捗率は90.83%となっているところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

- ○議長 北谷文夫君 日程第4、教育行政報告を求めます。 教育長。
- ○教育長 四反田孝治君 (登壇) おはようございます。前定例会以降におきます教育 行政の主な内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、学務課所管でありますが、1点目の公立高等学校入試出願状況について申し上げます。2月15日、北海道教育委員会は、平成23年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。砂川高等学校は、定員160名に対し、出願数は144名で、16名の定員割れとなったところであります。空知北学区の出願状況は、表のとおりであります。次に、2ページ、4点目の「いじめの状況等に関する調査」結果について申し上げます。市内小中学校の全児童生徒を対象にして「いじめの状況等に関する調査」を昨年12月13日から15日にかけて実施したところであります。調査票の回収率は、84.3%でありました。この調査票に基づき、各学校において一人一人に相談や指導に当たり、いじめと認知されたのは30件で、そのうち24件はそれぞれ解決済みであります。残り6件につきましては、解決に向け指導継続中であります。

次に、4ページ、学校給食センター所管の2点目、給食センター調理場における衛生管理の徹底について申し上げます。岩見沢市で2月10日以降1,500名を超す小中学生が集団食中毒と見られる症状を訴えた問題を受け、市教育委員会では2月14日、「学校給食衛生管理マニュアル」に基づいた作業工程表や各種点検表などによるチェックの強化、調理員や関係職員に対する衛生面や手洗いの徹底を行うなど、調理場における衛生管理の徹底を再度指示し、食中毒防止へ改めて注意を促したところであります。また、3月1日付臨時「給食だより」により全保護者に対して給食センターにおける安全、安心な衛生管理の取り組みについてお知らせをしたところであります。

以上申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 議案第15号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長 北谷文夫君 日程第5、議案第15号 砂川市議会会議規則の一部を改正する条例の制定について、もとへ、会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) ただいま上程されました議案第15号 砂川市議会会議規則 の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、砂川市議会の議会運営における一般質問方法の見直しを図るため、本規

則の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。

第63条文中第55条(質疑の回数)及びを削り、改正後は質問については、第59条 (質疑又は討論の終結)の規定を準用すると改めるものであります。これは、一般質問に おける質問方法を一問一答で行うことによるものであります。

附則として、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。 続いて、討論に入ります。 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第15号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

議案第5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第6、議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算、議案第5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号 平成22年度砂

川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 (登壇) 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算 についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第8号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,512万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億9,612万円とするものであります。

第2条は、継続費の変更であります。8ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、 南吉野団地建設工事、石山団地建設工事についてそれぞれの総額と年割額を補正するもの であります。

第3条は、債務負担行為の変更であります。9ページ、第3表、債務負担行為補正に記載のとおり、電算システム機器購入にかかわる限度額の補正及び認定農家支援資金利子補給にかかわる設定を行うものであります。

第4条は、地方債の変更であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、 地方道路等整備事業債から現年発生単独災害復旧債までについて1億7,060万円を補 正し、補正後の限度額を10億円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、大部分が決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

まず、72ページをお開きいただきたいと存じます。1 款議会費、1 項1 目議会費でつれ、議会の運営に要する経費の164 万2, 000 円の減は、国家公務員の給与改定に準じた期末手当の改定によるものが主なものであります。

次に、76ページ、2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち弁護士委託料57万8,000円の補正は、空知太会館にかかわる住民訴訟について、札幌高等裁判所において差し戻し控訴審にかかわる現地調査の弁護士日当及び判決が言い渡された後上告がなされたことに伴う弁護士2名の着手金にかかわる経費であります。同じく財政調整基金積立金3億5,593万2,000円の補正は、基金積み立てにより財源調整を図るものであります。

次に、82ページ、2項1目徴税費で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準 宅地時点修正委託料5万3,000円の補正は、北海道が実施した平成22年7月1日時 点での地価調査において地価の下落が見られたことから、価格の修正のため、砂川市内5 地点の鑑定評価を行う委託料であります。

3項1目戸籍住民基本台帳費で一つ丸、旅券事務に要する経費3万1.000円の補正

は、旅券交付端末に故障が発生する状況になったことから、保守点検委託を行うものであります。

次に、88ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で一つ丸、自立支援センターの維持に要する経費22万6,000円の補正は、施設の経年劣化による屋上モルタル塗装、玄関自動ドア等の修繕に要する経費であります。

次に、90ページ、1項2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費2,291万5,000円の補正は、主に生活介護が6人から13人にふえたことによるものであります。同じく一つ丸、知的障害者対策に要する経費のうち知的障害者相談員報酬2万5,000円の補正は、北海道から知的障害者に対して相談、更生など必要な援助を行うための事務が移譲されたことに伴う相談員の活動に要する経費であります。

同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費1,110万円の補正は、対象者月平均12人程度の増などによるものであります。同じく一つ丸、身体障害者対策に要する経費のうち身体障害者相談員報酬2万5,00円の補正は、北海道から身体障害者に対して相談、更生など必要な援助を行うための事務が移譲されたことに伴う相談員の活動に要する経費であります。

次に、92ページ、1項4目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうちピアサポートセンター設置推進事業補助金133万2,000円の補正は、地域生活支援センターぽぽろに障害を持つ方が経験を生かして他の障害者の活動をサポートするため、相談や情報提供、仲間同士の交流を行うサポートセンターの設置に対する助成で、全額道補助金によるものであります。同じく自立支援給付費1,327万7,000円の減は、就労移行支援利用者の減が主なものであります。

同じく5目老人福祉費で一つ丸、老人施設措置に要する経費1,085万2,000円の減は、養護老人ホーム入所者の減によるものであります。

次に、94ページ、6目国民年金費で一つ丸、国民年金事務に要する経費22万1,000円の補正は、インターネットで自身の年金記録を確認できる年金ネットの開始にあわせ、自宅でインターネット環境が整っていない方に年金記録を提供するため、年金担当窓口にパソコンとプリンターを設置するための経費であります。

同じく2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費のうち子ども手当1,465万1,000円の減は、支給対象延べ児童数が当初見込みより少なかったことによるものであります。次に、96ページ、同じく一つ丸、地域療育推進協議会に要する経費のうち傷害保険料2,000円の補正は、講演会に参加する保護者で託児を希望する場合の傷害保険加入経費であります。同じく一つ丸、子ども通園センターの運営管理に要する経費のうち児童室間仕切り工事費45万7,000円の補正は、小学校学習指導要領の改訂により、4月から低学年の授業時間が変更になることに伴い、指導時間帯が集中すること

から、個別指導室の不足を解消するための経費であります。

同じく2目母子父子福祉費で一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち児童扶養手当607万2,000円の減は、対象世帯の減少によるものであります。

次に、100ページ、3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち医療扶助3,987万8,000円の減は、流行性感冒、多額費用手術の減などによるものであります。

次に、104ページ、5目専用水道施設費で一つ丸、専用水道施設の管理に要する経費のうち会場借り上げ料2,000円の補正は、北光袋地地区水道事業の住民説明会開催に要する経費であります。

次に、114ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費のうち中小企業等振興補助金27万7,000円の補正は、中小企業等振興条例に基づく人材の育成事業に対する助成として、株式会社ホリの従業員7名分の中小企業大学校受講料を全額助成するものであります。同じく二重丸、企業振興促進補助金1,465万円の補正は、企業施設建設3社に対する補助金であります。

次に、116ページ、8款土木費、2項3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新 設改良事業費2,746万円の減は、事業費確定による減であります。

次に、120ページ、一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち修繕料311万3, 000円の補正は、宮川改良住宅ベランダ手すりの雪害破損の修理に要する経費であります。

次に、122ページ、同じく3目市営住宅建設費で二重丸、南吉野団地建設事業費1, 119万6,000円の減及び二重丸、石山団地建設事業費397万5,000円の減は、 事業費確定による減であります。

次に、144ページ、12款諸支出金、2項2目下水道会計繰出金1,879万1,00円の減は、下水道使用料の増、流域下水道組合負担金、公債費利子の減が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金1億2,065万4,000円の補正は、地方交付税算定分、 子ども手当分などによる増が主なものであります。

同じく5目介護保険会計繰出金1,114万8,000円の減は、介護給付費分の減が主なものであります。

次に、146ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費 411 万6, 000 円の減は、人事院勧告による給料、職員手当等の減、共済費の増が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入については11 ページ、総括でご説明申し上げます。6 款地方消費税交付金1, 303 万9, 000 円の補正は、都道府県税である地方消費税の2 分の1 が市町村に交付されているもので、消費が伸びたことによる配分の増であります。

10款地方交付税1億4.429万3.000円の補正は、普通交付税で当初予算計上

39億8,000万円に対して、決定額が41億2,429万3,000円となったことによるものであります。要因としまして、市立病院病床にかかわる単価の増、税収等の減による基準財政収入額が減となったことによる増が主なものであります。

- 12款分担金及び負担金573万7,000円の補正は、主に保育所入所者の増による保育所費負担金の増によるものであります。
- 13款使用料及び手数料662万1,000円の減は、主に市営住宅使用料の減などによるものであります。
- 14款国庫支出金は3,150万1,000円の減は、子ども手当費及び生活保護費の減が主なものであります。
- 16款財産収入1,688万9,000円の補正は、東豊沼369番1など市有地4カ 所の土地売り払いによるものであります。
- 21 款市債 1 億 7 , 060 万円の補正は、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業分 8 , 500 万円の増、臨時財政対策債 1 億 3 , 420 万円の増が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。なお、150ページに継続費に関する調書、152ページに債務負担行為に関する調書、154ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長 北谷文夫君 市民部長。
- ○市民部長 井上克也君 (登壇) 議案第2号、4号、5号、6号の4議案についてご 説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,174万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億3,578万6,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。34ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で240万3,000円の減は、一般管理事務に要する経費の給料58万4,000円以下記載の人件費の減、国保総合システム構築経費に係る国保団体連合会負担金107万7,000円の増、庁舎内の新基幹系システムのリース料の支払いが次年度からの支出となったことによる電算事務負担金173万4,000円の減が主であり、国保事業共同電算化に要する経費9万1,000円の減は、電算業務委託件数の減によるものであります。

- 2目運営協議会費で4万5.000円の減は、開催回数の減によるものであります。
- 36ページをお開き願います。3項1目特別対策事業費で45万円の増は、医療費適正

化対策に要する経費で共済費等の確定に伴う減及び医療費適正化パンフレットを消耗品で購入したことによる印刷製本費11万円の減などにより53万4,000円が減となるものの、収納率向上対策に要する経費でアンダーラインで表示しておりますが、滞納管理システム更新による国保分の滞納管理システム保守点検委託料7万4,000円及び滞納管理システム更新委託料93万9,000円の増などによるものであります。

38ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で1億3,100万円の減、2目退職被保険者等療養給付費で570万円の減及び3目一般被保険者療養費で96万8,000円の減は、いずれも医療費の減によるものであります。

5目審査手数料で14万2.000円の減は、審査件数の減であります。

2項1目一般被保険者高額療養費で1,100万円の減は、1件当たりの高額医療費の減によるものであります。

40ページをお開き願います。2目退職被保険者等高額療養費で130万円の増は、1件当たりの高額医療費の増によるものであります。

5項1目葬祭費で7万5,000円の減は、件数の減によるものであります。

42ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金で38万8,000円の増、続きまして44ページの4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金で2万2,000円の減、続きまして46ページの5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金で2万1,000円の減、続きまして48ページの6款介護納付金、1項1目介護納付金で30万4,000円の減は、それぞれ支援金、納付金、拠出金の確定によるものであります。

52ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で19 5万7,000円の減は、主に受診件数の減による健診委託料の減によるものであります。 2項1目疾病予防費で11万1,000円の減は、説明欄に記載しております無受診世 帯記念品以下事業の確定による補正であります。

54ページをお開き願います。9款基金積立金、1項1目基金積立金で1,998万6,000円の増は、運用利息を含め国保基金に積み立てるものであります。

56ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で50万2,000円の減は、主に療養給付費等負担金精算返還金等の確定によるものであり、3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で38万6,000円の増は、平成21年度の特定健康診査等負担金の精算返還金であります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては7ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で1,426万4,000円の増は、一般被保険者分で929万3,000円の増、退職被保険者分で497万1,000円の増によるものであります。2款国庫支出金で5,152万5,000円の減、3款療養給付費等交付金で249万8.000円の減、4款前期高齢者交付金で98万6.000円の増、5款道支出金で4

33万1,000円の増は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及 び北海道の負担ルール分による補正であります。

6款財産収入で1万3.000円の減は、基金運用利息の減であります。

7款共同事業交付金で8,800万円の減は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安 定化事業の対象医療費の減によるものであります。

8 款繰入金で913万円の減は、一般会計繰入金で297万9,000円の減、国保基金繰入金で615万1,000円の減によるものであります。

10款諸収入で7万円の減は、一般被保険者延滞金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。 7ページの前期高齢者交付金98万6, 000円と申しました。 89万6, 000円と申し上げましたが、失礼、98万6, 000円と申し上げましたが、 89万6, 000円の誤りでございます。申しわけございません。

続きまして、議案第4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算について ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62万9,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。4款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で15万1,000円の増は、医療費交付金等精算返還金であり、平成21年度に概算交付された国庫医療費負担金及び道医療費負担金の確定に伴い過大交付となりましたので、記載のとおりそれぞれ過年度過誤納還付金として返還するものであります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款支払基金交付金で16万5,000円の減、2款国庫支出金で11万3,000円の減、3款道支出金で2万8,000円の減は、それぞれ負担ルール分の補正であります。

4款繰入金で2万4, 000円の減につきましても、負担ルール分による一般会計繰入金の減によるものであります。

5款繰越金で14万6,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

6款諸収入で33万5,000円の増は、返納金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,863万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,400万5,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。 22ページをお開き願います。 1 款総務費、 3 項 1 目介護認定審査会費で 7 万 8 , 0 0 0 円の減は、介護認定審査会数の減によるものであります。

3項2目認定調査費で51万6,000円の減は、主治医意見書の手数料及び調査委託料等の減によるものであります。

24ページをお開き願います。2款保険給付費で8,126万8,000円の減は、1項1目居宅介護サービス給付費で4,782万6,000円の減及び26ページの2項1目介護予防サービス給付費で1,177万9,000円の減が主なものであります。

続きまして、32ページをお開き願います。3款基金積立金で619万3,000円の増は、基金運用利息及び財源調整によるものであります。

34ページをお開き願います。4款地域支援事業費で302万2,000円の減は、1項介護予防事業費の1目介護予防特定高齢者施策事業費の生活機能評価委託料の減、2目介護予防一般高齢者施策事業費の生活支援ホームヘルプサービス事業委託料の減及び36ページの2項包括的支援事業・任意事業費の2目任意事業費の在宅老人配食サービス委託料の減が主なものであります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で884万円の減は、所得階層第4段階から第8段階の被保険者数の減によるものであります。

2款分担金及び負担金で95万2,000円の減は、地域支援事業における自己負担金の減によるものであります。

3款国庫支出金で1,981万8,000円の減、4款支払基金交付金で2,471万8,000円の減、5款道支出金で1,322万1,000円の減は、介護給付費の減等により負担ルール分をそれぞれ減額するものであります。

6款財産収入で5万8.000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

7款繰入金で1,114万8,000円の減は、介護給付費の減等による一般会計繰入 金の負担ルール分の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2, 257万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,153万4,0 00円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で4万3,000円の減は、旅費、消耗品費及び通信運搬費の減であります。

2項1目徴収費で2万4,000円の減は、旅費及び口座振替手数料の減によるものであります。

18ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で2,205万7,000円の減は、主に保険料分負担金1,394万2,000円の減及び療養給付費分負担金670万6,000円の減によるものであります。

20ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で16万9,000円の減は、健康診査事業費で主に後期高齢者健康診査件数の減による委託料の減であります。

22ページをお開き願います。4款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で28万5, 000円の減は、還付金の減によるものであります。

以上が歳出でありますが、歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で1, 394万2, 000円の減は、主に所得割賦課対象額の減によるものであります。

3款繰入金で858万9,000円の減は、主に療養給付費に係る一般会計繰入金の減であります。

4款繰越金で36万2,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5 款諸収入で40万9,000円の減は、過年度過誤納還付金及び健康診査受託件数の減による受託事業収入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長 北谷文夫君 建設部長。
- ○建設部長 西野孝行君 (登壇) 議案第3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会 計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,477万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,591万3,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であり、4ページの第2表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債及び個別排水処理施設整備事業債については事業完了見込みによる減額補正であり、流域下水道整備事業債については起債対象範囲の拡大により増額補正するものであります。合計で590万円を減額し、補正後の限度額を2億8.840万円とする

ものであります。

2目維持管理費410万6,000円の減は、人件費33万5,000円の減、管渠清掃委託など契約額確定による委託料81万2,000円の減及び平成21年度分汚水処理水量の確定に伴う流域下水道組合負担金298万円の減が主なものであります。

24ページをお開きください。3目水洗化促進費は、財源内訳の変更でございます。

4目公共下水道整備事業費693万円の減は、人事異動による人件費50万4,000 円の減と社会資本整備総合交付金事業の事業量及び事業費の確定による工事請負費467 万4,000円の減、補償費169万7,000円の減が主なものであります。

5目流域下水道整備事業費は、財源内訳の変更でございます。

26ページをお開きください。2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費461万8,000円の減は、合併処理浄化槽の設置基数を当初10基予定をしておりましたが、設置基数の見込みが7基となったことによる工事請負費396万6,000円の減と浄化槽維持管理業務の契約額確定による59万9,000円の減が主なものであります

28ページをお開きください。 3款公債費、 1 項 1 目元金は、財源内訳の変更であります。

2目利子874万8,000円の減は、繰上償還借換債などの借り入れ利率の確定によるものであります。

続きまして、歳入につきましては5ページの総括でご説明いたします。1款分担金及び負担金1, 000円の減は、合併処理浄化槽設置基数の減少による個別排水処理分担金の減と下水道受益者負担金現年賦課分の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料503万6,000円の増は、下水道使用料現年度分の増が主な ものであり、今年度の汚水排水量が前年に比べ増加していることによるものであります。

3款国庫補助金447万8,000円の減は、社会資本整備総合交付金事業の事業量及び事業費の確定によるものであります。

4款繰入金1,879万1,000円の減は、使用料収入の増と借り入れ利率の確定による利子支払い額の減などによるものであります。

5款繰越金75万5,000円の増は、平成21年度決算確定によるものであります。

6 款諸収入139万1,000円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入138万5,000円の減が主なものであります。

7款市債590万円の減は、社会資本整備総合交付金事業の事業量及び事業費の確定による公共下水道整備事業債470万円の減、合併処理浄化槽設置基数の減による個別排水

処理施設整備事業債360万円の減及び事務費にかかわる負担金が起債対象となったことによる流域下水道整備事業債240万円の増によるものであります。

なお、30ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しをいただき、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- ○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。
- ○市立病院事務局長 小俣憲治君 (登壇) 議案第7号 平成22年度砂川市病院事業 会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。初めに、第1条は今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条で定めた業務の予定量を補正するもので、(2)、年間患者数を入院で1,180人減の13万6,170人、外来で4,984人減の25万8,895人とし、(3)、1日平均患者数を入院で3人減の373人、外来で7人減の1,074人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、病院事業収益で267万4,000円を減額し、収入の総額を103億955万3,000円、病院事業費用で5,213万6,000円を増額し、支出の総額を119億2,110万2,000円とするものであります。

2ページをお開きください。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、本文括弧書き中「不足する額11億2,948万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金11億2,948万8,000円」を「不足する額10億5,093万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金10億5,093万4,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で4億7,482万4,000円を減額し、収入の総額を109億915万円、資本的支出で5億5,337万8,000円を減額し、支出の総額を119億6,008万4,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業分で4億9,500万円を減額し、44億8,210万円とするもので、総額106億5,770万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の うち、(1)、職員給与費を56億8、329万5、000円とするものであります。

第7条は、予算第8条に定めた棚卸資産の購入限度額を17億5,914万7,000 円とするものであります。

4ページをごらんいただきたいと存じます。収益的収入でありますが、1項医業収益1億4,221万8,000円を減額するもので、内訳は1目入院収益で1億3,286万5,000円の減額、2目外来収益で3,181万8,000円の減額、3目その他医業収益で2,246万5,000円の増額であり、入院収益については1人当たりの診療単

価及び延べ患者数が減少したこと、また外来収益については1人当たりの診療単価は増加しているものの延べ患者数が減少したことによるものであります。その他医業収益は、主に室料差額収益が増加したことによるものであります。

2項医業外収益1億4,227万2,000円の増額は、主に交付税算定基礎額の増額による他会計負担金の増によるものであります。

6ページをごらんいただきたいと存じます。 3 項看護専門学校収益 4 1 5 \overline{D} 6 , 0 0 0 円の減額は、主に交付税算定基礎額の減額により他会計負担金が減少となったものであります。

4項特別利益142万8,000円の増額は、前年度以前の医療費調定による過年度損益の修正益によるものであります。

8ページをごらんいただきたいと存じます。収益的支出でありますが、1項医業費用3,126万6,000円を増額するもので、1目給与費では1億4,275万6,000円の減額で、1節給料において人事異動等による新陳代謝、また看護師については育児休業、年度内退職者の増が主な要因で6,254万9,000円減額、2節手当において人事院勧告による期末、勤勉手当の引き下げが主な要因で5,557万4,000円減額、3節賃金において短期出張医師の増、また医師事務作業補助者として臨時事務員を雇用したことが主な要因で326万8,000円増額、4節法定福利費において共済組合負担金の負担金率の減が主な要因で2,790万1,000円減額となったことによるものであります。

2目材料費では2億5,499万9,000円の増額で、主に1節薬品費においてがん治療に伴う抗がん剤注射薬品の使用増により2億2,849万6,000円増額、2節診療材料費において循環器系検査や手術、さらに放射線機器増加による放射線用材料が増になったことなどにより2,813万6,000円増額となったことによるものであります。

10ページをごらんいただきたいと存じます。 3 目経費では 7 , 273 万 5 , 000 円の減額で、主に 7 節光熱水費において電気使用料等の減により 2 , 799 万 9 , 000 円の減額、 11 節修繕費において医療用など修繕件数の減により 1 , 305 万 8 , 000 円減額、 13ページをごらんいただきたいと存じます、 15 節委託料において各業務の事業確定により 5 , 429 万 2 , 000 円減額となったことによるものであります。

4目減価償却費では99万円の減額で、主に器械備品に係るものであります。

6目研究研修費では725万2, 000円の減額で、主に4節旅費において道外研修の執行件数の減により216万8, 000円減額となり、15ページをごらんいただきたいと存じます、5節研究雑費において主に研究受託費の減により349万8, 000円減額となったことによるものであります。

14ページをごらんいただきたいと存じます。2項医業外費用4,957万2,000円の増額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息で当初改築事業借り

入れ分に係る利息分を資本的支出で予算計上しておりましたが、診療開始後の利息支払い は収益的支出となることから4,694万6,000円増額となったことによるものであ ります。

3項看護専門学校費用448万8,000円の減額は、1目給与費で人事院勧告による 給与改定が主な要因で337万円減額、2目経費で主に光熱水費や修繕費において使用料、 修繕件数の減により111万8,000円減額となったことによるものであります。

16ページをごらんいただきたいと存じます。 4 項特別損失 2 , 4 2 1 万 4 , 0 0 0 円の減額は、主に 3 目病院移転費で廃棄物処理に係る費用等の減により 3 , 1 5 2 万 7 , 0 0 0 円減額、 4 目旧病院除却費で主に旧建物に係る除却費の減により 1 , 5 1 4 万 5 , 0 0 0 円減額となったことによるものであります。

20ページをごらんいただきたいと存じます。資本的収入でありますが、1 項企業債 4 億 9 、500 万円の減額は、医療機械器具整備の事業確定によるものであります。

2項投資償還金13万7,000円の増額は、看護学生学資金貸与金で、失礼しました、 看護学生学資貸付金で一括返済があったことによるものであります。

3項補助金216万円の減額は、1目国庫補助金で暮らし・にぎわい再生事業補助金について補助金から交付金へ変更となったことに伴い事務費分が対象外とされたことから384万円減額、2目道補助金で新たに遠隔医療情報通信機器整備事業が補助対象となったことから168万円増額となったものであります。

5 項寄附金2, 2 1 9 万9, 0 0 0 円の増額は、看護専門学校における看護師育成資金 及び病院事業整備資金等として寄附を受けたものであります。

22ページをごらんいただきたいと存じます。資本的支出で、1項建設改良費5億5, 151万5,000円の減額は、1目改築事業費、2節事務費で主に給与費の手当の増により139万4,000円増額、2目院舎改修費で身体障害者駐車場整備の事業確定により47万3,000円減額、3目資産購入費で医療機械器具整備の事業確定により4億9,334万円減額、4目建設利息で企業債利息でご説明いたしましたとおり診療開始後において収益的支出となることから5,909万6,000円減額となったことによるものであります。

3項投資186万3,000円の減額は、1目長期貸付金で看護学生への学資貸付金が 当初予定していた貸付者数を下回ったことによるものであります。

24ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただきまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案の提案説明を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分 再開 午前11時15分 ○議長 北谷文夫君 休憩中の本会議を再開いたします。 これより議案第1号から第7号までの一括総括質疑に入ります。 質疑ありませんか。

小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 (登壇) それでは、総括質疑を行います。一括総括質疑ということですので、私は議案第2号の国民健康保険特別会計補正予算と議案第5号の介護保険特別会計補正予算についてお伺いをいたします。

まず、国民健康保険の特別会計についてなのですけれども、先ほど提案説明のとおりで、 保険給付費の減額補正が私考えるには結構大きく減額になっているなというふうに思いま す。提案説明では、医療費の減ということでしたのですが、さらに詳しくその医療費の減 の中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、介護保険特別会計補正予算の関係も同じようなことなのですが、歳出における保険給付費が8,100万ほどの減になっています。居宅介護のサービス給付費だとか介護予防サービス等の諸費で減額になっていますが、こちらのほうも減額の要因についてをお伺いしたいと思います。

以上です。

- ○議長 北谷文夫君 市民部長。
- ○市民部長 井上克也君 (登壇) 国民健康保険並びに介護保険での医療費の減、そしてまた介護の給付費の減、この要因についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、国保の医療費でありますが、特に国保会計に影響の大きい一般の療養給付費につきまして平成22年3月から平成22年11月までの9カ月間において対前年比6.4%の減少となっているところであります。その要因といたしまして、1つ目に国保被保険者の減少が考えられます。平成22年12月末現在において国保被保険者は5,071名であり、前年12月末から103名減少しており、特に65歳から74歳までの方が98名減少していることから、医療費が高くなる年齢の方の減少によるものと考えられます。2つ目には、一般被保険者の入院医療費の減少であります。平成22年3月から平成22年11月までの9カ月間の入院につきまして、件数で対前年比111件の減少、費用額につきましても11.0%減少しております。入院外につきましては、費用額で2.6%増加していることから、入院医療費の減少も要因と考えております。3つ目には、新市立病院開院に伴う引っ越しのため、5日間の診療日の減少が考えられます。2つ目と関連性があると思われますが、市立病院の診療日が5日間減少した10月の一般療養給付費は対前年比23.5%の大幅な減少となっております。国保被保険者の約半数が市立病院で診療を受けていると考えられることから、この影響も医療費減少の要因と考えております。

続きまして、介護保険給付費の関係でございます。介護保険給付費につきましても減少となっております。平成22年度の保険給付費の推移については、平成22年3月から平

成22年12月までの10カ月の給付実績では前年度と比較して4.4%の上昇となっているところであります。このたびの補正では、保険給付費で8,126万8,000円の減となりますが、主に介護サービス等諸費で6,448万円の減によるもので、これは旧砂川中央バスターミナル跡地で昨年4月から事業を開始いたしました介護つき有料老人ホームの入所者を入所定員64名のうち65%の41名を当市の被保険者として給付費を見込んでおりましたが、昨年12月末現在で18名の入所の状況となっていることが主な要因であり、この介護つき有料老人ホームについての減額の影響額については23名分で約4,400万円であります。なお、地域密着型介護サービスや施設介護サービスなど、それぞれの給付費の補正につきましては、昨年3月以降の給付実績の推移を見込み、補正するものであります。また、ご質問にございました介護予防サービス、これにつきましては要支援1、要支援2の方が対象になっておりますけれども、これにつきましても介護予防サービス、そして地域密着型介護予防サービス、これらが当初の見込みより減少したという状況でございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の詳しい説明で、自分としてはちょっと意外な答弁だったなというふうに思っているのですけれども、まず国保の関係ですけれども、3つ理由を挙げられまして、つまり被保険者の減少、特に65歳から74歳までの方が98名も減少したというお話を聞いたのですけれども、これは一体どんな原因といってわかるのかどうかなのですけれども、これから砂川市は超高齢化だと思っていたのですけれども、この辺の方々が98名1年間でいなくなってしまったというのがすごい大きな数字だなと今実は思っているので、さらに原因、要因がわかれば、ぜひお話を伺いたいなというふうに思います。

それから、その医療費の減少がどうやら皆さんが少し健康になられたり、運動や何かをされて医療費がかからなかったという期待をしたのですけれども、どうもそういうことではなさそうで、市立病院の5日間の診療が相当、その休みが大きな原因になったのではないかという分析があったのですけれども、これ全体としては一般保険医療給付費で1億3,000万円の減ということで、こんなにも大きな医療費の減というのがこういう理由で簡単に上下してしまうのかというのはとても驚きなのですけれども、これが現実なのでしょうねというふうに思うのです。ただ、その2番目に挙げられていた一般被保険者の入院の減少、これは111件で全体の11%ほどが原因として考えられるのではないかという答弁なのですけれども、これ実は私ここで質問しようと思ったのは、皆さんが一生懸命気をつけて病院にかからないようにした結果として1億4,000万もの医療費が抑制できたということであれば、とてもこれはうれしいことで、かといって先ほど今質問をしていますが、さらに新しい質問をしたいのは、医療費が落ちていっても、この医療費の落ちた分が単純に歳入では国庫支出金とか、あるいは共同事業交付金とかの大きな減少につながっていくだけなのです。本当に今自分も国民健康保険の被保険者なのですけれども、この保

険料、保険税ですね、砂川市の場合は、やっぱりすごい高い。これは、市民の皆さん方が同じように考えているのではないかと思うのですけれども、つまり医療費が落ちたからといって保険税が下がっていくような要因がこれだと見当たらないのです。つまりここで少しでも繰入金が、一般会計からの繰入金が皆さんが医療費を抑えることによって下がっていくというような傾向があれば、そのうち保険税の下がっていくという可能性もあるのかなというふうに思われるのですが、これだと国庫支出金が当初の予算の7.8%減、共同事業交付金に至っては約25%も減になるのです。つまり何ば皆さんが医療費を抑えたとしても国から来るお金が減ったりとか、共同事業交付金という、これはたしか道と市がですか、お互いにお金を出し合ってということだと思うのですけれども、そこが下がるだけ、つまり直接的には保険税にはほば関係ないような形が私にはこの歳入歳出を見て見られるのですけれども、この辺というのは一体今後やっぱり同じような状況になっていってしまうのでしょうか。つまり健康に一生懸命みんなが気をつけても国から来るお金が少なくなるだけなのだよということがこの国保会計の仕組みなのかどうかということをもう少しご説明、ご答弁をいただければというふうに思います。

それから、介護保険の関係なのですけれども、こちらも驚きました。私は、エヌタワービルの関係というのは居宅介護サービスに入るとは思わなかったのです。あそこに入所されるということは、施設の関係になるのかどうなのかというふうには思っていたのですけれども、今のご説明でいけば、かなりあそこのエヌタワービルの施設に最初入ると思っていた方々が大分少なかった、その少なかった分で4,300万円減なのだというお話なのですけれども、もしそれが居宅介護サービスの給付費だとすれば、ほとんどがそこだったということになるのですが、ああいう施設に入所したときにこの居宅介護サービスとの、居宅というのは在宅とかと、こういう意味になると思うのですけれども、そこの関係を少し教えていただければというふうに思います。

そして、26ページにいくと、介護予防サービス等諸費というのも2,000万ほど減額になっているのですけれども、特に介護予防というのはとても大事で、その中でも地域密着型の介護予防サービスというのがありますが、こちらのほうは当初予算で948万円だったものが減額が816万で、もう86%ほど減額なのです。つまりこの介護予防サービス、密着、地域密着型の介護予防サービスというのがほとんど使われなかったというような数字になってくるのですけれども、この辺ももう少し要因をお話しいただければというふうに思います。

最近全体的に介護の関係が国の見直し等もあったりして、どうも介護認定のほうも厳しくなったのではないかという声があります。介護度が今まで5だった人がもうちょっと落ちたりとか、ほぼ寝たきり状態であるのに介護度が下がってしまったというようなこともあったりします。それから、現実的にお伺いした話なのですけれども、例えば老老介護でお年寄り、だんなさんと奥さん、奥さんのほうがちょっと寝たきり状態になった、私もそ

うですけれども、料理なんていうのはほとんどできなくて、ただ少なくともひとり暮らしではなくて男の人、男手だけでもあった場合には、できればヘルパーさんを少し減らしてほしいのだという、時間を少し減らしてほしいのだというような傾向があるようなお話も聞くのですけれども、そんなようなことから介護サービスのいろいろなものがもしも減額するとすれば、これは介護保険制度そのものが少し違う方向にいっているのではないかというような意味も含めて今回質問をしたのですけれども、この辺のところというのは砂川市の場合現状はどういうふうになっているのかもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 まず、国保の関係で被保険者の状況でございます。総体的に被 保険者は減少している、その中でも65歳以上74歳までの方が減少が大きい、ご承知の とおり75歳からは後期高齢ということで広域連合のほうに行きます。そのときに74歳 以下の傾向といたしまして、65歳から74歳の方、やはり加齢でありますから、入院等 受診をするという機会は多いところです。ところが、数が減少しているこの状況なのです が、65歳以上75歳、75歳以上ということで区分しますと、広域連合へ行く、75歳 以上で広域連合へ行く方のほうが63歳、64歳から今度65歳に砂川市の国保の被保険 者になるという方よりも75歳以上に行く人のほうが多いという現象がございます。これ は、若干それますが、第6期の計画の中でも少々お話ししたのですが、高齢者と言われる 65歳から74歳、75歳以上の傾向といたしましてどうなのかという中では、砂川市に おいては市全体としても75歳以上のほうの比率のほうが65から74歳よりもふえると いう状況があるので、どんどん75以上に逃げていくという言い方はおかしいのですが、 75歳以上になっていく、新たに65歳に入ってくる、そういう増減が75歳以上のほう が多いという現象があります。また、国保に限って言えば、これは正確には調査しており ませんが、やはり現役で働くという状況につきましても、今は65歳、66歳になっても 事業所に、季節的なこともあるかもしれませんけれども、季節的、あるいは年間を通して 働くという状況も昔から比べると、高齢者の就労という機会もあると、そんなようなこと から一番やはり医療費の多くかかるであろう65歳以上74歳までの国保の被保険者、そ この減少はこういった傾向から医療費についても連動して減少しているのだろうと。

もう一点、大きく左右するのは、やはり入院でございます。手術等も含めた入院医療費というのが医療費の中で大きく占める、そういう中で前年対比で111件、これが件数が減ったと。今の65歳以上の方のそういう状況もあるかもしれませんけれども、いずれにしても医療費については入院の占める割合が多いというような状況でございますので、前年と比較して入院の件数が減ったと。ただ、医療費でございますから、では今後とも入院の医療費は件数等も減るのかという状況につきましては、これはもう毎月毎月の医療費の動向見なければ何とも言えないというふうに考えております。

また、医療費が下がっても国庫支出金なりなんなりというものが結局は下がって保険税

に大して影響はないのかなというようなお話がございましたけれども、これは特に一般被保険者でございますけれども、やはり医療費が下がると、確かに負担ルール分の国あるいは道等も下がりますけれども、これについてやはり保険税についてもこれは下がる要因というふうに考えております。それは、やはり医療費が高ければ、国、道の負担もあるでしょうし、また被保険者の負担、いわゆる保険税も上がるという状況ですから、これはやはり医療費が減少傾向が続くということであれば、現行の保険税はそれに対応するという状況で考えていますから、当然保険税についても収納率の関係もございますけれども、幾らかはやっぱり保険税としてはいい傾向といいますか、足りないという状況になってきません。そんなことから、その分については次年度以降のということで基金に積み立てをして、翌年度以降そういった医療費で収支不足があれば基金から繰り入れて財源調整するということでございますから、必ずしも医療費が下がって保険税は全然影響ないねというものではなくて、やはり一般の医療費が下がれば保険税においてもいい方向にいくというふうに考えてございます。

また、介護保険の関係でのエヌタワービルの関係でございます。これについては、確かにエヌタワービルの中ですから、どうしても施設という、そういう概念になるのですが、介護保険で言う施設サービスというのは老人福祉施設、介護老人福祉施設ということで福寿園、あるいは介護老人保健施設ということで砂川でいえばみやかわ、そしてまた砂川にはございませんけれども、介護療養型の医療施設、この3施設があくまでも施設であります。したがって、介護つきということでございますけれども、あそこにおけるサービスについては居宅ということでの在宅でのサービスということになります。したがって、そちらでの想定していた砂川市の被保険者の入所が少なかったということが大きな要因かと思っています。

また、介護予防サービス、これにつきましても2,041万2,000円の減額としておりますけれども、これにつきましては1回目でご答弁申し上げましたけれども、要支援1、要支援2の方についてのサービスについてはこの介護予防サービス等諸費でそれぞれ給付をしているという状況でございます。その中で地域密着型、これについては948万円について大きく816万の減額ということで86%ほどの大きな減額になっているという状況でありますけれども、これについても地域密着型ということでいけば、砂川市にございます認知症のグループホーム、またこのグループホームについては砂川市だけでなくて、過去的な経過からいいまして市外にも数名というような状況がございますけれども、現在要支援1、要支援2の方が仮に砂川でいけば空知太の例えば認知症の施設に入った場合は、介護予防サービスという中での給付をするというようなことで、当初予算で同じ地域密着型グループホームでございますけれども、3名ほど認知症のグループホームに入るのでないかというような予定をしておりましたけれども、今現在要支援1、要支援2で入居されている方はいないというような状況から、今後仮に以降1月、2月、3月という給

付が来たときに、仮にそのもし対応があればということで132万ほどは補正後も計上しているという状況でありまして、このくくりについてはあくまでも要支援1、要支援2、それらについてのやはり扶助費ですから、当然その予想しまして、そして計上するものは計上していくと。実績がなかったので、以降何カ月か分だけはやはり措置して扶助費として計上して、残りについては減額をしているという状況でございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今説明を、答弁をいただいたのですけれども、介護保険ではなくて、ご めんなさい、国民健康保険そのものの仕組みとしてなのですけれども、これからの砂川市 の介護保険の仕組みとして、今部長がお答えになったように、65歳から74歳ぐらい、 一番医療費がかかるような世代がこれから砂川市は減少していくのだというような傾向的 なお話が今あったのですけれども、つまりそれって医療費が少なくなっていくという結果 になるのだろうと思うのです。そうであったとしても、なかなか直接的には保険税のほう にかかわりが少ないというふうな、今回の歳入なんかを見れば、特に傾向的には出ている というふうに思うのです。つまり先ほどお話ししたように、医療費が1億3,000万減 ったって国庫支出金が5,000万と共同事業交付金が8,000万減っているのですか ら、ほぼ医療費が減ったからってそこが減るだけであって、この傾向であれば、砂川市の 国民健康保険税が下がるのではないかという希望を抱かせるような要素は見えないわけで す、この今回の補正を考えていったときに。となると、ちょうどこれから医療費がかかる 世代も減っていくのだけれども、うちはこの高い状態のまんまがずっと続いていくという、 考えざるを得ないように今私は思っているのですけれども、今後の砂川の国民健康保険の 制度というか、この会計というのはどういう方向で向かっていくのか、担当のほうでどん なふうに考えているのかを最後にお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの介護保険の関係は、居宅介護の関係は私の認識不足で、エヌタワーのようなところであっても居宅介護のサービス給付に入るのだなというのは今わかりました。ただ、地域密着型の介護予防サービスの給付費の関係ですけれども、これは今私もわかったことなのですけれども、要支援の1、2ぐらいの方が認知症のグループホームに入ると予想されての給付費だったと、ところが86%のそのまんま減額になっているという結果が、そういう方がいわゆるグループホームに最初は入所する予定で予算組んだけれども、実際は入所しなかったのだということなのだろうというふうに思うのですが、ここは難しいなと今思っているのですけれども、認知症の方が要支援1、2というのは、言葉が使い方が難しいですけれども、多分普通のこういう会話は正常にできるような状況だと思うのです。だけれども、家族にとってみれば、相当きつい状況だというふうに思うのです。ここでそういうグループホームに入れるのがいいのか、家族が面倒を一生懸命見ようとするのがいいのかというところが本当に迷うちょうど認定の度合いなのだろうというふうに思うのですけれども、実はそれは個々のお年寄り、個々の家族構成によって違ってくると

思うのですが、こういう状態でグループホームに入れるかどうかということを本当に皆さんご承知なのかどうかということは、私は心配で今います。介護保険の原課のほうでは、94万8,000円分入られるだろうと思ったのだけれども、実際は入られなかった、でも本当は入られたほうが各個々で幸せだったかもしれないのだけれども、実際この程度ではグループホームに入られなかったかもしれないと思われてしまっているかもしれないのです。私も認知症の人を身近で知っているものですから、非常によくわかる話なのですけれども、ここのところは少し行政側でも意識をしていただいて、本当に施設に入ってもらって、より長く認知症の度合いが進んでいかない場合もあるのです。そんなようなこともせっかくですから、今回のこの減額の86%というものが使われなかったからいいわではなくて、もう少しこの原因をきちっと究明していただきながら、より密着したというか、寄り添ったいろんな提案とか説明をしていただければというふうに思っています。その辺も含めて地域密着型の介護予防についてのこれからの関係を少しお話しいただければというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 まず最初に、国保の関係でございますけれども、もろもろの背 景をもとに今後どんなようなふうになるのだということでございますけれども、やはり言 えることは、国あるいは道でそういった交付される、負担でもって、ルールでもって負担 するものがある、ただ保険者としては少しでも国の補助金なりを受けるというようなこと から、ご承知かと思いますけれども、適正に限度額等についても引き上げを行って、ここ 数年ずっとその他事情ということで保険者の経営姿勢が認められる特別調整交付金、これ らも運営費に充てているという状況であります。そういったことがやはりそれぞれ決定し て徴収しております保険税、これももちろん国保としての財源でございますけれども、特 別調整交付金等、これらについてもやはり重要な財源でございます。そういう財源をもと に何とか保険税を引き上げないで維持をしていきたいというようなことから、古くなりま すけれども、ちょうど4年前、平成19年の1月臨時議会で大きく保険税をアップさせた というような状況がございます。当然議会の皆様にご審議をいただいて改正をさせていた だきました。それらのことから、ここ数年の動向を見ると、どうしても医療費の伸びとい うことをある程度予測して予算措置をしますから、どうもやはり不足があるなというよう なことで前年度、後年度の充用金なりも必要でないかというような当初予算の計上でござ いますけれども、こうして医療費がある程度抑制されていきますと、減額となりますと、 次年度以降からのそういった補てんがなくても運営できるのではないか、そういうことか らいけば、基金というのが逆に取り崩すのでなくて、基金に積むことができるのでないか というような状況にあります。今までのいろんな国保の限度額も含めて改正の折に市長の ほうから、いろんな皆さんの努力があって仮に基金が1億円程度になるぞというような状 況があれば、引き下げも含めてやっぱり保険税の検討もしなければならないということで すから、医療費の動向によっては保険税にもやはり当然影響が出てくるというような状況でございます。65歳以上のこういった加入の状況が今顕著にあらわれていますけれども、これらについても毎年毎年の動向でいくとどういうことになるのか、そんなことは今後も十分注視しながら国保財政の安定化に向けてしっかりと努力をしていきたいというふうに思っています。

また、共同事業の関係でございますけれども、これについては高額なレセプト、医療費についてそれぞれ拠出をしながら、そして必要であれば交付を受けるということでございますから、交付金が落ちると、対象の医療件数が少ないということであれば、当然歳出のほうも共同事業に対する拠出金のほうも減ってくるという状況がございますので、そういったことの出るのと入るのいろいろ状況を見ながら適正に処理をしていきたいというふうに考えてございます。

また、介護保険の関係で私1点、2回目のご答弁で答弁し忘れました。何かしらやはり 再認定に当たってのそういったことから、なかなかサービスをできればご主人にやってい ただいて、できればそういう訪問なんかについてもというようなお話が若干ありましたけ れども、この辺については要支援1、要支援2、それから介護1以降問わず、常に毎月毎 月のケアプランというのをそれぞれ事業所のケアマネジャーがご本人、もしくはそのご家 族とこういった、今月についてはこういうことでやりましょう、どうでしょうか、そうい う合意があってのサービスですから、決してそれをだんなさんしなさいだとか、その分は やっぱりサービス削ったほうがいいよとかというのでなくて、十分ケアマネジャーとプラ ンを立てるに当たってはご本人、そしてご家族、場合によっては遠方の息子さん、娘さん ともお話をしてという給付状況ですから、決してそういった面でのトラブルはないものと いうふうに考えています。

また、介護保険の関係で地域密着型ということでいけば、要支援1、要支援2の方が果たして地域密着と言われるグループホームで果たして入ることができるのだろうかということでありますけれども、ご質問にございましたけれども、やはりその個々の状況によって、例えばその方がお一人で暮らしていて、そしてまた息子さんなりなんなりが砂川にいなくて、例えば遠方にいるというような状況を見たときに、症状は少し重度ではないけれども、やっぱりどうしても物忘れ的な認知が進んできて砂川にいる親のことが心配だということになれば、当然やっぱりどういうサービスがいいのか、在宅がいいのか、また認知ということでいけばいろいろ徘回等もございますので、ただ定期的にヘルパーが行くというような状況でなければ、そういった対応できるグループホーム等の入所についてもやっぱり検討しなければならないと。ただ、ご質問にございましたけれども、では提供できるだけのそういう施設が充足されているのかということでいけば、ここ最近特にやはり認知という、そういった該当する方が多くて、砂川市内においてもこの3年間の第4期の中で18床の認知症対応のグループホームからさらに18床を増床したと。それも当然計画に

盛り込んで、それに見込んだ保険料を設定しておりますけれども、これについても今増床した18床についても満床ということですから、そういう意味ではなかなかそういった該当する方が年々ふえていくのだろうなと。そういう意味では要支援1、要支援2の方がそういったグループホームに入る余地があるのかということでありますけれども、これらについては当然うちら保険者ですから、その方にとってどういうサービスができるのか、どういうサービスを求めるのか、その方とやはりグループホームしかないということであれば、いろんなやっぱり保険者として何とかグループホームに入れるように、これは原則的には同一市町村でありますけれども、他市の状況だとかそういうのも見まして何とか入る方法を保険者の責任の中でやっぱり探っていかなければならぬだろう、それについてやはりご家族とも十分その協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で議案第1号から第7号までの一括総括質疑を終わります。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査 特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りいたします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議は休会することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 本日はこれで散会といたします。

散会 午前11時53分